

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 2 月 26 日

水 曜 日

第5342号

目 次

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第 189条の規定による告示及び掲示 1
- 富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消し 2

選挙管理委員会告示

- 不在者投票を行うことができる施設の指定 3

公 告

- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

告 示

富山県告示第65号

保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第 189条の規定による告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更する予定である次の森林について、森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の 3 において準用する同法第30条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第 189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和 7 年 2 月 26 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県富山市八尾町島地字明地谷 9、10の 2、10の 8、字大窪360、361、八尾町谷折字岩腰15の29、根上字カツラ谷 6 の 2、7 の 1

2 所在が不分明である通知の相手方

吉田一美、浅木重美、山口義春、荒井義雄、北山重治、山崎キヨ

3 通知の内容

1の森林について、令和7年1月10日富山県告示第4号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

4 森林法第189条による掲示

令和7年2月7日から富山市役所に掲示した。

富山県告示第66号

保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第189条の規定による告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更する予定である次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を南砺市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和7年2月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県南砺市漆谷字上中平4、小瀬字中平27、32の1、32の3、32の4、37の1、39、43の1、字池平6、7、10、17の1、30、32の1

2 所在が不分明である通知の相手方

山本徳次、羽馬喜代治

3 通知の内容

1の森林について、令和7年1月10日富山県告示第5号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

4 森林法第189条による掲示

令和7年2月4日から南砺市役所に掲示した。

富山県告示第67号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消しについ

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定を次のとおり取り消したの
で、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により
告示する。

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 取消年月日 令和7年2月25日
- 2 売りさばき人 渋谷 秀隆
- 3 売りさばき所 射水市本町3丁目7-12

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
病院	富山西総合病院介護医療院	富山市婦中町下轡田 1019	令和7年 2月17日

公 告

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び予定数量

SDカード おおむね 8,000個

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がA又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書を(4)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加資格の有無の確認結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」と

された者以外の者は、入札に参加することができない。

(4) 入札参加申込書等の提出期限

令和 7 年 3 月 10 日 午後 5 時 15 分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の
交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 2 月 26 日から同年 3 月 5 日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）
の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場
所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和 7 年 3 月 19 日 午前 10 時 （郵便による入札書の提出を行う者は、書留
郵便により、令和 7 年 3 月 17 日午後 5 時 15 分までに 4(1)の機関に必着するよう
行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時

令和 7 年 3 月 19 日 午前 10 時

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 2 階 202 会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、
開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4(1)の機
関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1個あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
-

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 26 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び予定数量

トナーカートリッジ（3 M 5 3 0 用） おおむね 270本

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 6 年富山県告示第 165号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級が A 又は B の者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 6 年富山県告示第 165号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下、「入札参加申込書等」）を(3)に掲げる期限までに 4 (1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加申込書等の提出期限

令和7年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和7年2月26日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和7年3月19日 午前11時（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和7年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時

令和7年3月19日 午前11時

- (2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、

開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1本あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び予定数量
トナーカートリッジ（8600用） おおむね 230本
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下、「入札参加申込書等」）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加申込書等の提出期限

令和7年3月10日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和7年2月26日から同年3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和7年3月19日 午前10時30分 （郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和7年3月17日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時

令和7年3月19日 午前10時30分

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1本あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入

札をすることがある。

- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
-

